



こおりやま 市議会だより



平成26年9月定例会
第170号



東日本復興支援サイクリング CYCLE AID JAPAN 2014 in 郡山 ツール・ド・猪苗代湖(郡山ユラックス熱海)

目 次

9月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2頁
議案等の議決結果	3頁
平成25年度決算特別委員会	4頁
9月定例会市政一般質問	5～12頁
議会の豆知識	9、13、15頁
請願書・陳情書の提出	12頁
行政調査レポート	13頁
特別委員会の活動状況	14頁
市議会ウェブページ、会議録を御覧になる方へ、「市議会のはなし」	15頁
議会の傍聴、12月定例会開催予定	16頁

平成26年9月定例会

留守家庭児童会施設整備事業を含む補正予算など議案
43件を可決、平成25年度決算等議案35件を認定

定例会のあらまし

9月定例会を、9月1日から30日までの30日間にわたり開催しました。

初日には会期の決定、諸般の報告に続き、継続審査となっていた請願2件を賛成少数で不採択としたほか、市長が提出議案の提案理由について述べました。

4日から11日までは、14人の議員が市政一般質問を行いました。

12日と16日は、4つの常任委員会、付託された議案41件と請願7件を慎重に審査しました。

18日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、採決の結果、小中学校空調設備設置に係る工事請負契約など議案35件を全会一致で可決、屋内遊び場等整備事業費を含む補正予算など議案6件を賛成多数で可決したほか、請願6件を採択、請願1件を不採択としました。

その後、請願の採択を受け国へ提出する意見書の議案案1件を全会一致で可決しました。

25日から30日は、決算特別委員会を開催し、追加提案さ

れた平成25年度決算等議案を審査しました。

最終日の本会議では、平成25年度決算等議案35件を全会一致で可決及び認定しました。その後、追加提出された教育委員会委員の人事案件1件を全会一致で同意し、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。



総務財政

問 女性活躍推進事業の内容は。

答 地域経済の活性化を図るため、地域における関係団体や企業との連携を促進し、女性の活躍を加速化することを目的とする国の交付金事業を活用し、スキルアップ研修のほか、女性が働きやすい職場環境づくりや就職支援を含む目的別研修会等の開催など、女性の活躍を推進するための事業である。

問 小中学校の空調設備（エアコン）設置工事の施工の順番は。

答 以前に行った教室の室温

調査結果をもとに、室温が高い学校から順次施工する。



建設水道

問 道路陥没等による事故の未然防止対策についてどのような措置をとっているか。

答 応急的、緊急的な措置であるパッチング補修工事等に加え、長期的な観点から、道路ストックの点検事業を並行して行い、道路のひび割れ調査や路面下空洞調査など、路面等の状態を把握する性状調査を実施している。

問 購入予定の排水ポンプ自動車の詳細と運用方法は。

答 総重量8tの車両で、毎分30立方メートルの排水能力を有しており、優れた機動性を生かし、南川を中心に市内各河川の氾濫、内水被害発生箇所での運用を想定している。



環境経済

問 郡山ユラックス熱海設備改修実施設計に震災復興基金を充当しているが、その意図は何か。

答 また、来年度に実施予定の設備改修工事に要する財源は、観光交流拠点となるコン

ベンション施設として震災復興基金を設備改修実施設計に活用したものであり、今後の改修工事に要する財源についても、震災復興基金の活用を図っていく。



文教福祉

問 屋内遊び場を4か所整備する計画が、屋内遊び場1か所、屋外遊び場3か所に変更となった経過は。

答 原発事故から3年以上が経過し、除染の実施等、環境に変化が生じてきたことなどから、社会情勢の変化や市民のニーズを的確に把握するため、「子どもの遊びと運動に関する検討会」を設置し、意見を伺いながら検討を行った結果、整備計画を変更したものである。

問 市制施行90周年・合併50年を記念して実施する交響曲制作事業の内容は。

答 本市フロンティア大使で、世界的な作曲家である湯浅譲二氏に制作を依頼し、3年間の計画で進めることとしている。



議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」、会派内で賛否が分かれた場合等は「※」と表記しています。

件 名			議決結果	会派の表決状況(創風会は、議長を除く。)							
				創 風 会	新 政 会	郡 山 市 議 会 公 明 党	社 会 民 主 党	日 本 共 産 党 郡 山 市 議 団	虹 と み ど り の 会	郡 山 の 未 来 を つ く る 会	
				17人	9人	4人	3人	3人	2人	1人	
市長提出議案	補正予算	平成 26 年度郡山市一般会計（第 5 号）	原案可決	※1	○	○	○	×	×	×	
		平成 26 年度郡山市国民健康保険特別会計（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成 26 年度郡山市後期高齢者医療特別会計（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成 26 年度郡山市介護保険特別会計（第 1 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成 26 年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計（第 1 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成 26 年度郡山市工業団地開発事業特別会計（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	
		平成 26 年度郡山市熱海温泉事業特別会計（第 1 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成 26 年度郡山市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成 26 年度郡山市財産区特別会計（第 1 号） (多田野財産区、河内財産区、片平財産区、舟津財産区、舘財産区、浜路財産区、横沢財産区、中野財産区、後田財産区)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成 26 年度郡山市下水道事業会計（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
	条 例	制定・廃止	郡山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×
			郡山市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×
			郡山市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×
			郡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			県中都市計画事業富田第一土地区画整理事業施行規程を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
		一部改正	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市手数料条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			郡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×
			郡山市子ども子育て会議条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約	富久山グリーンセンター衛生処理センター整備事業（長寿命化事業）基幹的設備改良工事	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
		小中学校空調設備設置工事（小学校 61 校、中学校 28 校）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
		人事案件	教育委員会委員の任命	同 意	○	※2	○	○	○	○	
	決 算	平成 25 年度郡山市一般会計歳入歳出決算認定等 35 件	可決・認定	○	※3	○	○	○	○	○	
	請 願	規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める請願	不 採 択	×	×	×	○	○	○	○	
		「労働者保護ルールの改悪に反対する」意見書の提出を求める請願	不 採 択	×	×	×	○	○	○	○	
「公共工事における賃金等確保条例（公契約条例）」の早期制定を求める請願		採 択	※4	○	○	○	○	○	○		
行政センター及び公民館の機能を備えた「熱海ふれあいセンター」の早期建設を求める請願		採 択	○	○	○	○	○	○	○		
「郡山市公契約条例」の制定を求める請願		採 択	○	○	○	○	○	○	○		
政府による緊急の過剰米処理を求める請願		不 採 択	×	×	×	○	○	○	○		
「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める請願		採 択	○	○	○	○	○	○	○		
公民館利用のインターネット予約の再考を求める請願		採 択	○	×	○	○	○	○	○		
公共施設のインターネット予約システム見直しを求める請願書		採 択	○	×	○	○	○	○	○		
議員提出議案	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		

※1 賛成 16、反対 1 ※2 賛成 8、欠席 1 ※3 賛成 8、欠席 1 ※4 賛成 16、除斥 1

平成25年度 決算特別委員会

平成25年度決算特別委員会を、9月25日から30日までの土日を除く4日間の日程で開催し、37名の委員が、平成25年度予算が適正かつ効果的に執行されていたか、健全な財政運営がなされていたかなどについて審査しました。

審査においては、市長交際費、家庭児童相談室運営費、母子家庭等自立支援給付金事業費、通学路安全対策事業、小中学校耐震化事業、土地区画整理事業、母子寡婦福祉資金貸付金、水道工事契約、浄水施設統合事業などについて、種々質疑が交わされました。

また、永盛小学校屋内運動場、富久山スポーツ広場、緑ヶ丘ふれあいセンター、ペッピキッズこおりやま、こども総合支援センター、開成山公園遊具の現地調査も行いました。

提出された平成25年度決算認定等議案35件については原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。



現地調査(永盛小学校屋内運動場)



書類審査



現地調査(富久山スポーツ広場)

決算特別委員会の審査状況

審査の中から主なものをお知らせします。

問 平成25年度の小中学校耐震化事業の進捗状況と評価は。

答 平成25年度は、小中学校の大規模改修事業4校、耐震補強工事7校、屋内運動場増設事業1校、耐震に係る実設計16校、屋内運動場耐震診断19校を前倒しして実施したことにより、平成25年度末の耐震化率は80.4%となり、耐震化への取組みを着実に推進できたものと考えている。

問 東京電力への損害賠償の請求及び支払いを受けた内容は。

答 平成23・24年度一般会計及び企業会計分として請求した総額47億1千144万7千594円のうち、平成23年度分の下水道事業及び農業集落排水事業において汚泥保管等に要した費用2千332万2千740円について、平成25年7月に支払われたところである。

支払いを受けていない請求分については、引き続き原子力損害賠償紛争審査会の定める中間指針に基づき、東京電力が類型化した項目を中心に内容の詳細な確認や関係帳票の確認を受けているなど、合意に向けて交渉中である。

問 平成25年度の水道事業決算から、水道料金の値下げを視野に入れることが可能な財政状況と考えるがどうか。

答 人口減少や節水型社会への移行等により、水道料金収入が減少する中、今後、多額の費用が見込まれる水道施設の更新や耐震化推進等に剰余金を充当し、持続可能な事業運営を目指すことが重要であると考えている。

問 母子寡婦福祉貸付の件数及び貸付金額等が減少した理由は。

答 貸付金額や償還期間等、

利用者のニーズに応じて、日本学生支援機構等、他の貸付制度の情報を提供したことにより、利用者がより有利な制度を選択したためと考えている。

問 通学路安全対策事業についての評価は。

答 関係機関との連携による路面のカラー化、注意喚起のチラシ作成及び看板設置等により、車両の交差点付近での減速又は一時停止の徹底が図られるなどの効果があつたものと認識している。

決 算 と は

市長は毎年度、一般会計・特別会計や公営企業会計など、各会計決算の認定議案を法令に基づき監査委員の意見を付けて議会に提出します。

議会は、予算が目的に沿って効果的、効率的に執行されたかどうかなどを審査し、認定または不認定とします。

本市議会では、9月定例会で決算特別委員会を設置し、審査します。

決算特別委員会は、議長及び議会選出の2名の監査委員を除いた37名の議員で構成されています。

平成26年9月定例会

市政一般質問

14人の議員が市政について質問しました



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。

5月1日から10月31日までの間、クールビズを実施しています。



創風会
佐藤 徹哉 議員
通告時間:30分

独立行政法人産業技術総合研究所(産総研)等との交流について

問 産総研との連携・交流だけにとどまらず、産総研の研究主体がある茨城県つくば市との積極的な交流の推進は、両市の進展に大いに寄与するものと考えているが見解は。

答 本市と産総研は、福島再生可能エネルギー研究所設置

に当たり、平成24年11月に連携・協力協定を締結し、産業の振興や個性豊かな地域社会の形成・発展に向け、共に取り組んできたところである。

また、これまでのつくば市との相互交流や情報交換の結果、今後も、両市発展のためより密接な関係を築くことが肝要であると考えているため、産総研の取り持つ縁を生かし、友好都市としての提携に向け、更なる協議を重ねていく。

公民館の管理運営方針について

問 公民館は効率化を求める

施設ではなく、地域の活性化には公民館行事が有用であると考えているが、今後の管理運営方針は。

答 公民館は「社会教育法」第22条で規定する定期講座等の事業を通じた人づくりや地域づくりの役割を担っており、本市では、地域の課題解決や活性化につながる社会的な要請にマッチした事業を重点的に実施することとしている。

このため、地域の伝統文化の継承及び教育力を通じた地域づくり活動支援に加え、今年度は団塊世代の知識、技術を活かした地域デビュー講座

を開催している。

また、自治会や地域団体等の自主的な活動の場の提供も大きな役割のひとつであり、今後も、地域活動、生涯学習の拠点として、市民が利用しやすい公民館運営を心がける。

高校生文化活動への支援について

問 今後の高校生文化活動支援の方針は。

答 高等学校の文化活動支援は、本来県が措置すべきものだが、本市では「郡山市文化芸術振興基本計画」に基づき、全国大会出場等を対象とした

さまざまなコンサート等の開催や発表機会等の拡充とともに、「全国大会等参加補助金交付」や「郡山市文化芸術振興褒賞メダル授与」など、団体の育成・支援に努めている。今後も、これらの更なる充実を図るとともに、県に対して、高校生の文化活動支援を要請していく。

掲載以外の質問項目

- 住民自治組織の町内会・自治会等の育成・支援について
- スポーツ施設の整備について
- 生活保護制度における住宅扶助の代理納付について
- 五百淵公園の整備について



創風会
勝又 俊博議員
通告時間:30分

公共交通過疎地対策について

問 「郡山市総合都市交通戦略」において、過疎・空白地域である公共交通の少ない郊外部に対する施策についての見解は。

答 本戦略では、基本理念を「すべての人が安心して円滑に移動できるまち」と定め、その実現のため、戦略目標の

一つに、「使いやすい公共交通体系づくり」を掲げている。

本目標では、「郊外部の公共交通の需要の少ない地域では、地域住民や交通事業者の連携による乗合交通システムの構築を目指す。」こととしており、市民との協働による郡山型地域交通システムの構築を重点プロジェクトとして取り組んでいる。

今年度は、地域の実情に即した地域公共交通体系の構築を進めるための検討業務に着手したところであり、交通政策基本法に基づき、各種交通施策に取り組んでいく。

農業水利施設の整備について

問 水利施設の改修等の要望に対し、市は、受益者負担が原則であり、自力改修をすべきとするが、高齢化等により自助は困難な状況である。

そこで、本市の農業水利施設の整備についての見解は。

答 日常的な農業水利施設の維持管理及び軽微な補修は地元の受益者が行っているが、施設の多くは、昭和40年から50年代に、ほ場整備等の土地改良事業で整備されたため、老朽化が進んでいる。

施設の軽微な補修や、基礎

的な保全活動については、地域活動組織をつくることにより、「多面的機能支払交付金事業」で対応可能であり、現在44組織が活動し、国50%、県25%、市25%の交付割合により、約9千300万円の助成を行っている。

本年度は、新たに7組織が活動を予定しており、大規模な改修が必要な施設については、補助事業の活用を視野に入れ、整備を検討していく。

「地域おこし協力隊制度」の活用について

問 過疎化高齢化の進む地域で本制度を活用することは、

地域活性化の方法として有効であると考えるが見解は。

答 本制度の活用については、地域の人口動態をはじめ、コミュニティが抱える課題やニーズを的確に把握することが必要であり、また、地域おこしに対する地域の自主性が重要である。

このことから、制度の周知はもとより、本市の課題等について、町内会等地域の意見を聴きながら、適用が可能な事業については、積極的に活用を図っていく。

掲載以外の質問項目 ○消防団について



新公会
佐竹 伸一議員
通告時間:30分

将来の市場のあり方について

問 郡山市総合地方卸売市場の現在の債務残高85億円を踏まえ、指定管理者制度の導入など、将来の市場のあり方などのように考えているのか。

答 本年3月に、「郡山市総合地方卸売市場あり方検討会」から提言を受け、指定管理者制度について、先進地視

察など調査・研究を進めている。

また、来年度策定される国の「第10次卸売市場整備基本方針」の策定の動向を注視するとともに、学識経験者などの専門的な助言や入場業者の意見を得ながら、指定管理者制度による管理運営をはじめ、市場資産の有効活用や市場の活性化対策を総合的に検討していく。

福島大学への農学系学部の新設について

問 文部科学省が、福島大学に農学系学部の新設の検討を

始めたこの時期に、オール郡山で本市への誘致運動を始めべきでは。

答 福島大学は、国の平成27年度予算に県外の視察等の調査費用を要求したところであり、本市と昨年11月28日に締結した連携協力に関する協定に基づき、「食と農に関する公開講座」を継続的に実施しており、今後は同学の動向について情報収集に努めるとともに、誘致に向けて積極的に取り組んでいく。

「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」について

問 昨年度、元教師等のボランティアによる「寺子屋郡山」が開始され、今年度、「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」が予算化されたが、今後、より一層の事業の拡充が必要では。

答 今年度から学校内の教育活動はもとより、学校外における諸活動に地域や民間の人材を活用し、子どもたちの学びの環境の一層の充実を図ることを目的とした「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」を立ち上げたところであり、今年度の学校外の学習支援については、小学校51校、

中学校23校が中学校区を中心として夏季及び冬季休業中に地域の公共施設等を利用して実施または計画をしている。

今後は、学校や「寺子屋郡山」との連携を図りながら、各学校のニーズや実態にに応じて、土曜日等の休日や放課後の学習支援も含めた学習機会の充実を図っていく。

掲載以外の質問項目

- 水害問題について
- (仮称)福島県医療機器開発・安全性評価センターについて
- 東部地区の諸問題について



創風会
塩田 義智議員
通告時間:30分

競争力のある農業の確立について

問 農産物の販売促進と6次産業化の取組み状況及び第三次セクター方式等による農業活性化についての見解は。

答 本市では、首都圏や姉妹都市等で開催される復興イベント等に延べ11回出展し、本市農産物の安全性のアピールと販売促進を図るとともに、

インターネット通信販売システム「郡山sg」を開設し、農産物や加工品等を全国に発信するなど、更なる販売強化に努めている。

6次産業化については、行政区ごとに既存加工品のブラッシュアップや新たな資源の発掘を進めている。

また、今年度から、メディアとの連携による新たな商品開発と、情報発信を連動して行うモデル事業の実施など、本市農産物の付加価値の創出を図っている。

第三セクター方式等による農業活性化については、南房

総市や日田市等の先行事例の調査を行い、より有効な方策を検討し、推進していく。

「食と農の基本計画」の改訂について

答 本計画の改訂の進捗状況と今後のスケジュールは。

また現計画の評価と現状を踏まえた改訂の基本的な考え方は。

問 本年3月に「食と農の基本計画改訂協議会」を設置し、協議会を開催した。

現在、農業情勢やTPP交渉、「食料・農業・農村基本計画」策定など国の動向を踏

まえ、素案を検討しているとされており、今後、協議会やパブリックコメントを経て年度内に策定する予定である。

改訂の考え方については、本市の現状と前計画の評価を踏まえ、原子力災害からの復興対策や国が示す生産現場の強化対策、消費者のニーズに応じた農産物や農産加工品の生産・販売に取り組む6次産業化の推進等を計画に盛り込んでいく。

空き家対策について

問 空き家対策の取組み状況

及び条例制定についての見解は。

答 部局横断的な空き家対策研究会において、条例制定済の中核市等を参考に具体的な条例案を協議しているところであり、更に、市民及び職員

の意識を高めるため、実例を踏まえた講演会開催を予定している。

掲載以外の質問項目

○地域伝統文化の継承について



虹とみどりの会
蛇石 郁子議員
通告時間:30分

線量の低い地域を活用した屋内外遊び場の整備について

問 提案されている4地区の他、湖南地区は除染費用をかけずに整備できる地域であり、観光事業と併せての利用も可能と考えるが見解は。

答 子ども達の発達段階に応じた遊び場を提供することは、体力や運動機能などの向上に必要であり、豊かな自然を持

中間的就労支援の採用について

問 「生活困窮者自立支援法」に規定されている中間的就労支援の採用はとも重要であると考えが見解は。

答 中間的就労は、支援付き就労や就労者の個別事情に合

わせて、仕事の内容や時間などが柔軟に調整される就労訓練の形態である。

社会福祉法人やNPO法人、株式会社等の民間事業者が自主事業として運営するものであり、早急に一般事業所で働くことができない生活困窮者が、将来の一般就労を目指して活用することは、自立に効果的であるため、今後は、中間的就労を行う民間事業者の開拓等について検討していく。

学校図書館司書の雇用労働条件の改善及び研修の充実にについて

問 「学校図書館法」が本年

6月に改正されたが、学校図書館司書の雇用労働条件改善や研修充実にについての見解は。

答 学校司書の雇用労働条件は、雇用主であるPTAの規模や財政状況、学校司書本人の意向等によりさまざまである。

本市としては、法改正に伴う附帯決議を受け、学校司書の職務が、継続的な勤務に基づく知識・経験の蓄積が求められることから、どの学校においても継続的・安定的に職務に従事できるよう引き続き支援していく考えである。

また、学校司書向けの「読

掲載以外の質問項目

○放射性廃棄物の管理について

○学校用務員の直接雇用について

○線量低減化活動支援事業補助金の不正請求について

○東部森林公園について

○市民の声から



創風会
諸越 裕議員
通告時間:30分

スマートフォンの利用状況と対策について

問 スマートフォンが子どもの中で急速に普及していることに伴い、トラブルが社会問題となっているが、本市における子どものスマートフォンの利用状況とその対策は。

答 今年5月時点の調査では、小学生は4.2%、中学生は26.3%がスマートフォンを所有して

おり、また、今年度の全国学力・学習状況調査では、携帯電話やスマートフォンを1日に1時間以上利用している児童生徒の割合は、小学校6年生が44%、中学校3年生が44.8%であった。

本市では、昨年度、スマートフォンを正しく安全に使うためのリーフレットを作成し、全児童生徒及び保護者に配布したところであるが、今後は、その活用状況の検証を行うとともに、学校や家庭はもとより、子どもたちの主体的な取り組みが一層充実するよう努める。

「寺子屋郡山」について

問 「寺子屋郡山」の現状と、今後この事業を発展させ、子どもたちの学力向上を目指すための方策は。

答 本市との共催により、今年度は29回の学習支援を計画し、実施しているところであり、去る7月19日には、文部科学大臣が視察に訪れるなど先導的な取り組みとして注目されている。

今後は、今年度から新たに立ち上げた「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」において、「寺子屋郡山」の

ノウハウの提供や講師の派遣など、相互の連携を図りながら、市内各中学校区における学校外の子どもの学習機会を充実させることにより、学力向上に努めていく。

読書通帳機の導入について

問 読書通帳機を導入することにより、読書履歴が目に見える形で増えていくため、子どもの読書意欲を高める等の利点があり、導入している自治体では、子どもの読書量が増加したと言われている。そこで、公共の図書館に読

書通帳機を導入し、子どもたちの国語力をアップすべきと考えが見解は。

答 読書通帳機の導入については、貸出し記録数のみを目的とすることが危惧されることや、個人情報保護の観点などを踏まえ、「郡山市図書館協議会」や本年度策定する「第三次郡山市子ども読書活動推進計画」の策定委員会等の意見を参考に検討していく。

掲載以外の質問項目

○水道事業について
○安全・安心なまちづくりについて



新政会
栗原 晃議員
通告時間:30分

「中小企業振興基本条例」の制定と審議会の設置について

問 中小企業や地域産業の振興を図るため、「中小企業振興基本条例」を制定すべきでは。

また、有識者等の意見を反映させる審議会の設置が重要では。

答 条例など、中小企業振興

施策の基本方針の策定にあたっては、経済界や労働界をはじめ、広く市民に意見を伺い、議論を深めていくことが重要であると考えている。

したがって、市内の企業が国際社会の中で、持続可能な競争力を身に付けることを目的とし、今月設置を予定している「産業競争力政策会議」において、産業界、金融機関、労働関係団体の代表者、更には、学識経験者、法律・税務

の専門家等からなる委員が、主要なテーマの一つとして、多面的に協議することとしている。

財源確保の考え方について

問 本市の財源確保の基本的な考え方は。

答 現在、国においては、地方創生の新交付金の創設や地方交付税の「法定率分」の引き上げ等が議論されているが、交付税の別枠加算が廃止の方向であるなど、今後も、安定的な財源の確保が楽観視できない状況が続くものと認識している。

引き続き、国、県の制度、政策に関し、より一層の情報収集を行い、積極的な財源獲得に努めるとともに、重要な

財源の一つである市債の発行

において、地方財政措置の厚い起債や民間資金の積極的活用

に努めるなど、特定財源の確保を進めていく。

防災行政無線の整備方針について

問 本市の防災行政無線は、旧規格に基づく無線機器のため、平成34年12月1日以降使用できなくなるが、新規格への移行に向け、財源措置も含

めた今後の整備方針は。

答 本市における防災行政無線のあり方や整備方針を定めるため、市民や関係団体等へアンケート調査を実施し、防災行政無線の有効性や必要性の把握に努めており、調査結果を分析しながら整備方針を定めていく。

また、新たに機器を更新する場合、多額の経費を要することから、国に対し、国庫補助の対象とするなど財政措置を講ずるよう、昨年5月に中核市市長会を通じて要望した。

掲載以外の質問項目

○行政センターについて



創風会
久野 三男議員
通告時間:30分

「東部地域づくり基本計画」の進捗状況等について

問 本計画は、平成22年度から平成31年度までの10か年計画であり、スタートからすでに4年半が経過しているが、事業の成果と進捗状況は。

答 事業の成果としては、緑ヶ丘市民サービスセンターの機能強化、東部森林公園整備や高倉大善寺線整備など、各



郡山の未来をつくる会
駒崎ゆき子議員
通告時間:15分

甲状腺がんへの原発事故の影響について

問 「県民健康調査」検討委員会において公表された甲状腺検査結果によると、「原発事故の影響は考えにくい」とのことであるが、原発事故の影響ではないという証明はできるのか。

答 甲状腺検査は、チェルノブイリ原発事故後に小児甲状腺

種施策を実施した。

また、郡山駅東口などのインフラ整備や広域観光ルートの開発のほか、西田地区小学校統合や子どもの屋外運動施設整備、更には産業の6次化など、新たな課題に対する解決策も順調に進捗している。

「東部地域づくり基本計画」の改訂等について

問 本計画策定後、震災事故等、社会情勢の変化により地域住民のニーズ等に変化が生じていることから、地域の状況やニーズの変化等を適確に捉え、必要に応じて計画の改訂等を行う必要があると考え

るが見解は。

答 計画の改訂等については、町内会長との懇談会や市民意識調査、まちづくりネットワークなどさまざまな機会を捉え、東部地域をはじめとする市民の意見やニーズ等を十分に把握し、実施計画の見直しの中で、時代の変化に柔軟に対応できるよう各種施策を効果的に展開していく。

ユニバーサルデザイン推進校設置の進捗状況について

問 ユニバーサルデザインを小学生や中学生の時から学ばせることにより、社会に出ても常にユニバーサルデザイン

を意識した真のひとづくりができると考えている。

昨年、推進校設置についての質問に対し、「市の研究推進協力校制度等を活用し実施を検討する。」との答弁であったが、その後の状況は。

答 今年度、小中学校17校が協力校としてそれぞれのテーマを設定して研究を行っており、東芳小学校では、障がいや年齢、性別、国籍等に関係なく、また、差別やいじめのない、誰もが安心して幸せに生活できる社会システムづくりに関して、授業等で計画的に取り上げるなど、ユニバー

腺がんが発生したため、福島県立医大が、原発事故当時18歳以下の子どもの健康を長期的に見守ることを目的に実施しているものであり、原発事故の影響の有無を証明する検査ではないとしている。

「ふくしま森林再生事業に伴う放射性廃棄物について

問 事業実施による下草刈や間伐などで出る放射性廃棄物の処理計画は。

答 本事業は、森林・林業の再生を通じた被災地復興を目的として、平成24年度に国が創設した補助事業を受け、平成25年度に県が、路網整備や

間伐等の森林整備により放射性物質の低減を図り、県内の森林再生と林業の振興を図る事業として開始したものである。

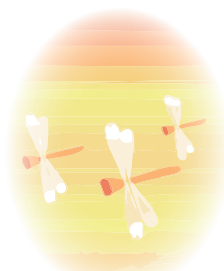
本市では、平成25年度に県の事業採択を受け策定した全体計画の整備面積約1万2千haのうち、本年は、湖南、逢瀬、中田、熱海の4地区で約400haの年度別計画の策定を進めている。

この事業実施に伴い、間伐により発生する枝葉等については、当面、森林内にとどめることによる放射性物質の拡散抑制を指示されている。

掲載以外の質問項目

- 忘れてはいけない放射能対策について
- 組合施行の土地区画整理事業について

今後は、国・県が実施している森林の線量低減化の実証事業の検証結果を踏まえ、本市の事業実施に活用していく。



議会の豆知識①

●特別委員会とは

特定の事項を調査するため、必要に応じて設置する委員会です。

本市では、災害復興対策特別委員会、議会活性化特別委員会を設置しているほか、決算議案等審査時には、決算特別委員会を設置します。

※関連項目

定例会のあらまし（2頁）、平成25年度決算特別委員会（4頁）
行政調査レポート（13頁）、特別委員会の活動状況（14頁）

掲載以外の質問項目

- 観光行政について
- ワークライフ・バランスについて
- 選挙のあり方について

サルデザインの考えを理解し、具体的な行動がとれる児童の育成に努めている。

併せて、これらの授業を通して、どの子も楽しく学び、わかる授業の実現に向けた研究を進めている。

今後、研究推進協力校だよりの配付や校内授業研究会の公開、教職員研究物展での紹介等により、研究成果を市内小中学校へ普及していく。



社会民主党
村上 武議員
通告時間:30分

特別養護老人ホーム特養の入所基準の見直しについて

問 特養の入所基準が「要介護3」以上に原則変更となるが、変更に対する見解と来年からの基準の運用は。

答 特養は、常時の介護を必要とし、在宅での生活が困難な方を対象としており、要介護3以上の中・重度の状態での施設利用を希望しながら、在



新国会
佐藤 文雄議員
通告時間:30分

熱海ふれあいセンターの新設について

問 熱海ふれあいセンターの新設に係る今後の見通しは。

答 本年1月に、新たに部局横断的組織である「公有資産活用調整会議」を設置し、ふれあいセンターの整備及び熱海町や本市全体の活性化につながるスポーツ施設の整備などについて、現在、具体的な

宅での生活を余儀なくされている高齢者の現状を踏まえ、基準の見直しが行われるものであるが、既入所者への経過措置があり、また、軽度の要介護状態でも、特例入所を認めることとしているため、見直しによる影響は少ないものと考えている。

今後、国及び県の指針に基づき、入所判定の公正性の確保に努め、市民の理解を得ながら対応していく。

「マッサージ券」と「温泉利用券」の共通化について

問 2つの利用券をどちらのサービスにも利用できる「共

通利用券」に見直すべきと考えるが見解は。

答 利用券の共通化については、利用者からの要望も多く、申請手続きの簡素化などの効果も期待できることから、「郡山市地方社会福祉審議会」に諮問し、審議がされている。

面的除染の方針について

問 「除染・復興の加速化に

向けた国と4市の取組み」の中間報告では、個人線量を除染の対象とするかのように解釈できるが、「ふるさと再生除染実施計画」の柱である面的除染に対する見解と今後の方針は。

答 本計画では、市内全域の追加被ばく線量を長期的に年間1ミリシーベルト未満とすることを目標としており、除染方針は、汚染状況に応じた適切な除染方法を選択することとし、可能な限り放射線の低減を図るところである。

中間報告で示された個人の

県と充分協議を進めていく。

高齢者対策について

問 高齢者の外出機会確保のため、運転免許証を自主返納した高齢者に対して、写真付住民基本台帳カードの無料交付だけでなく、自主返納後3年間に限り年間1万円分のバス料金の助成を行うなどの対策を実施すべきでは。

答 運転免許証の自主返納者に限らず、高齢者に対する路線バス等公共交通利用費用の助成は、高齢者の外出機会が増えることによる生きがいの高揚や健康増進をはじめ、

被ばく線量に着目した放射線防護の考え方は、個人線量を把握することによる安心と除染以外の防護策の検討につながるものとしており、今後の参考とするものである。

これらのことから、面的除染については、今まで同様、本計画に基づき、毎時0.23マイクロシーベルトを超える場所を適切に除染するとともに、今回の報告を参考にし、更なる除染の加速化を図っていく。

掲載以外の質問項目

○子どもの安全・安心支援策について

「まちなか」の賑わいの向上など、さまざまな効果が見込まれる施策であることから、「郡山市地方社会福祉審議会」に諮問し、市内の路線バス等を利用する際の費用助成も含めた高齢者の交通手段の確保について審議がされている。

今後は、審議会からの答申を受け、本市の実情に即した高齢者の移動支援策の実施に向けた具体的手法を検討していく。

掲載以外の質問項目

○災害対策について
○子本主義施策について



郡山市議会公明党
柳沼 隆夫議員
通告時間:30分

雨水貯留管の設置について

問 郡山の地形を考えたとき、国道4号の地下南北に貯留管を設置すれば、古川、昭和、芳賀地区の減災につながる。

本市の100ミリ安心プランである「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」には、国道4号の地下は計画されていないが、雨水貯留管はどう検討され、

今後どう進めていくのか。

答 雨水貯留管は、本市の地理的特性、浸水被害状況、周辺環境等を考慮し、総合的な検討を国、県と進め、実現性の高い、東部幹線、うねめ通り、静御前通り、中央工業団地内の4か所を計画に位置付けたが、国道4号については、費用対効果や実現性の課題があり、今回は入らなかった。

整備については、浸水シミュレーションの流出解析による具体的な必要容量や優先順位等を定め、順次進めていく。

小型除雪機の配置について

問 小型除雪機が配置されている小中学校は何校か。

また、配置について学校の要望を確認し、可能な限り配置すべきと考えるが見解は。

答 配置校は、湖南小学校と寄附のあった桃見台小学校の2校である。

今後の配置については、学校により降雪量や立地状況等が異なることから、学校の要望や地域の意見を聞くなどし、各学校の状況を踏まえ配置の方向で検討する。

除染を加速化させるリスクコミュニケーション※について

問 今後、除染を加速させていくに当たり、放射線等に関する科学的な正しい知識の共有は、住宅除染等とセットとなる重要な視点と考える。

そこで、リスクコミュニケーション※はどのように進めるべきなのか、本市の考え方は。

答 本市では、放射線被ばく防護のための除染と、特に子どもを持つ保護者を念頭にしたりリスクコミュニケーションを実施してきた。

具体的には、放射線に関する正しい知識の普及のための講演会等を開催するとともに、空間放射線量測定機器及び個人積算線量計の貸し出し、個

人宅の空間放射線量率の測定、食品等の放射性物質測定、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査などを実施してきた。

今後も原子力アドバイザーの意見を取り入れながら、郡山医師会等とも連携し、放射線に関する健康影響について正しい情報提供に努める。

※リスクコミュニケーション：あるリスクについて、関係する当事者が情報を共有し、意見交換を通じて相互理解を図ること。

掲載以外の質問項目

○地域包括ケアシステム構築について

としてのサポートは。

答 本市では、国及び東電に対する被災者への速やかな補償実施の要望や、電話、窓口での相談、県外避難者を対象とした交流会等における相談業務を行っており、これらの取組みは、桑折町及び浪江町の原子力損害賠償請求に係る支援に関する条例の目的と同様の考え方と認識している。

なお、東電が9月中旬に受付開始予定である「自主的除染費用」に対する賠償については、情報を入手次第、速やかに市民へ周知し、賠償請求が円滑に進むよう、でき得る限

り支援していく。

市内12地区の商工会との意見交換会の実施について

問 均衡ある都市づくりに向け、合併50年の歩みを振り返るとき、旧町村の生業に寄り添ってきた12地区の商工会との意見交換会は大切と考えるが見解は。

答 本市には、商工会法に基づき市内12地区に商工会が設置されている。

日頃から地元企業の育成に取り組んでいる商工会との意見交換は、震災からの復興と更なる発展に欠かせないものであり、これまでも「郡山市

商工振興連絡協議会」などを通じて対話に努めている。

今後も、各地区の特性を活かした均衡あるまちづくり推進のため、風評被害の払しょく、農商工連携、観光誘客など問題意識を共有しながら、さまざまな課題とともに解決し、地域振興を図っていく。

賠償交渉に臨む姿勢と平成25年度の賠償額について

問 東電と国の責任を明確にする賠償交渉に毅然として臨むべきと考えるが見解は。

また、本市の平成25年度一般会計、企業会計における東電への賠償請求額は。

答 未だ方向性が示されない税収減に対し、9月4日に福島県が中心となり県内関係自治体と東電との意見交換会を行うなど、全て賠償対象になるよう交渉しており、今後も原発事故による損害は全額賠償請求していく。

また、平成25年度賠償請求額は、現在、集計作業を進めており、11月下旬を目途に請求していく。

掲載以外の質問項目

○社会教育の本旨を投げ捨てる許されない公民館活動の変容について

○連日の「退庁放送」について

問 桑折町が「原子力損害賠償請求に係る支援に関する条例」を制定し、浪江町が町民の精神的損害賠償増額申し立てのまとめ役となるなど、新たな自治体の動きについての見解は。

また、個人が自主的に行った除染の賠償受付に関する市



公民館等のインターネット予約開始に伴う駐車場問題について

問 公民館等の狭い駐車場の問題は、利用トラブルに直結するため、インターネット予約開始に伴いどう克服するのか、具体的な方策は。

答 現在も、利用者には、徒歩や公共交通機関の利用等による来館をお願いしており、

インターネット予約に際しても、予約システム上に、各公民館の駐車台数及び公共交通機関等での来館の協力依頼を掲載するとともに、申込状況により駐車場の混雑が予想される場合には、予約者へ連絡し、車以外での来館を改めてお願いしていく考えである。

特に駐車場の混雑が見込まれる安積、富久山の総合学習センターは、一度に多くの利用者が集中する体育館等の施設の一部をインターネット予約の対象から除外し、これまでの運用により、利用者の利便性の向上に努めていく。

地元業者への除染の発注について

問 地元業者も除染の熟練度を増しており、余力もあると言われている中、他県業者への除染発注が目立っている。地元業者への除染発注を増やすべきと考えるが見解は。

答 現在までの発注状況は、1から8工区までの全85工区のうち40工区、約47%について地元業者が受託している。このうち、本年7月に発注した8工区は、6の工区について、市内に本店を有する事業者とする条件を設定したことから、全15工区のうち、12

工区の80%を地元業者が受託している状況である。今後は、市内事業者への発注に配慮しつつ、適正な施行能力を有する事業者の参入を図り、効率的・効果的な除染業務を推進していく。

西田地区における統合小学校の概要について

問 統合小学校の新築場所の選定、基本設計の概要及び今後の進め方は。

答 統合小学校は、小中一貫教育のあり方や地域からの要望等を踏まえ、既に一貫教育を実施している湖南小中学校

と同様に、中学校との施設一体型の整備を検討しており、去る7月8日に「西田地区小学校統合を促進する会」の方々と意見交換を行った。

今後は、施設の規模や内容等について検討を行い、用地の選定作業を進めるなど、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、引き続き地域の皆さんと連携を図り、早期の開校に向け取り組んでいく。

掲載以外の質問項目

○近隣市町村との連携について
○2020年東京オリンピックと本市の関わりについて

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

□提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

(1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。なお、陳情の場合、議員

の紹介は必要ありません。

(2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

(3) 請願書・陳情書は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

(4) 文書の記載内容

◇提出年月日

◇請願者（陳情者）の住所

（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印

◇請願（陳情）の件名

◇請願（陳情）の趣旨

◇請願（陳情）の事項

(5) 提出部数は1部です。

なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

□受付について

請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議してほしい請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までは、

これを過ぎると次の定例会での審議となります。

また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。開会日翌日が土日祝日の場

合は、直近の開庁日になります。

□取扱いについて

請願は、それぞれの委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）が各議員に配付されます。

行政調査レポート

建設水道常任委員会

北海道函館市の上下水道統合事業等、旭川市の除雪をはじめとする雪対策及び「都市ルネッサンス北彩都あさひかわ」事業について、7月8日から10日まで行政調査を実施しました。

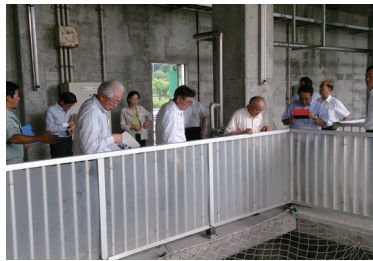
函館市では、逼迫する財政事情を改善すべく平成6年に上下水道事業の統合を図り、合理的で効果的な経営を実現していました。

更に、平成23年には水道局と交通局の統合を図り、徴収業務等の民間委託など、組織のスリム化、コスト削減にも積極的に取り組んでいました。旭川市では、地域の特性に合ったきめ細やかな除排雪の実現を図るため、地域住民・除雪業者・市が協働・連携して雪対策を進める「地域総合除雪体制」が確立されており、この3者が「地区除雪連絡協議会」を設置し、各地域の道路状況などの情報を交換しながら効率的で効果的な除排雪を実施していました。

また、北海道の拠点都市としての復興を目指すため、旭

川駅周辺の開発を「都市ルネッサンス北彩都あさひかわ」と銘打ち、整備が進められていました。

旭川駅を中心に周辺約90ヘクタールにおいて区画整理事業などを推進し、拠点都市らしい高い利便性を兼ね備えた機能的な駅前空間、更には元来の自然豊かな旭川を盛り込んだ周辺整備などによりバランスのとれたゆとりと賑わいのあるまちづくりが実現されていました。



旭川市(下水処理センター大型融雪槽)

文教福祉常任委員会

北海道札幌市の「子どもの権利条例」及び子どもアシストセンター、小樽市の教育支援活動推進事業、帯広市の食育推進計画及び食育推進サポート事業、帯広市図書館に

ついて、7月15日から17日ま

で行政調査を実施しました。札幌市では、「子どもの権利条例」に基づき設置した子どもアシストセンターにおいて、子どもの権利侵害に関わるさまざまな相談を実施していました。

小樽市では、学校・家庭・地域が一体となった子育て環境づくりの一環として、地域住民による「学校支援ボランティア」等を登録し教育活動等を支援する取組みを行っていました。

帯広市では、食と健康への関心と、地場産物への理解を深め、郷土を大切にする心を育むことを目的とした食育を推進するため「第二次帯広市食育推進計画」を策定するとともに、郷土の作物や料理、栄養面の知識を有する市内の企業、個人等を「食育推進サポート」として登録し、地域の食育活動等への派遣を行っていました。

また、帯広市図書館では、市民と一緒につくる図書館を合言葉に、市民ボランティアによる人的支援等の体制を確保し、読み聞かせやビジネス支援等のソフト事業の充実を図っていました。

災害復興対策特別委員会

長野県飯田市の環境モデル都市の取組み、大阪府高槻市の総合雨水対策、兵庫県神戸市の安全都市づくりの推進について、7月1日から3日まで行政調査を実施しました。

飯田市では、国から環境モデル都市の指定を受け、官民一体となった事業を広く展開しており、再生可能エネルギー導入による持続可能なまちづくりを積極的に進めていました。

高槻市では、急激な都市化の進展に伴う雨水流失形態の変化やゲリラ豪雨に伴う浸水被害が多発しており、浸水被害軽減対策を喫緊の課題として捉え、「総合雨水対策基本方針」を策定しており、市民や事業所の協力を得ながら、被害軽減に向け各種事業を積極的に展開していました。



帯広市(帯広市図書館)

議会の豆知識②

●継続審査とは

会期中に議決されなかった議案等について、本会議の議決により、付託された委員会が閉会中に引き続き審査を行うことです。

※関連項目：定例会のあらまし(2頁)



神戸市(安全都市づくりの推進)

神戸市では、阪神淡路大震災と東日本大震災時の経験により、支援を受ける側と支援する側から得た教訓を基に、大災害時に市の行政機能では対応しきれない事態に他の自治体や関係機関など多方面からの支援を最大限活かすことを目的とした「災害受援計画」を策定していました。

特別委員会の活動状況

災害復興対策

審議項目に関する当局説明

6月11日開催の委員会において、当局から次の説明を受け種々質疑を交わしました。

○風評被害払しょくに向けた取組みと情報発信について
○損害賠償手続き等の支援状況について

○東京電力への損害賠償請求額等について

○避難者支援対策について

避難自治体議会との意見交換会の実施

7月25日、避難者を受入れている自治体としての役割を一層果たすことなどを目的に、避難指示区域に指定された本市に役場事務所を設置している富岡町の議員と意見交換を行いました。

意見交換に先立ち、富岡町議会産業復興常任委員会委員長から、同じ被災地でありながら、仮設住宅のごみ収集をはじめ、子育て支援など、本市が実施している各種支援に対し、御礼のあいさつがありました。

また、意見交換の中で、長期化する避難生活を快適に過ごすためにも、居住空間の確保は重要な課題であり、郡山市内で住宅及び宅地を求める声も多数あることから、今後の生活を考える上で、住宅情報等を広く提供してもらえれば、町民自らが判断できるので、ぜひ各種情報の提供をお願いしたいなどの意見が出されました。

今後、意見交換会で出された意見などをもとに審議し、必要に応じて、関係機関をはじめ、東京電力等に要望して参ります。

各種団体との意見交換会の実施

8月20日と21日の両日にわたり、市内の農業、商工業、観光業の各団体と、風評被害の実情、損害賠償の請求状況及び事務処理上の課題等について、意見交換を行いました。

各団体からは、東京電力に対する損害賠償の請求申請において、福島で受理されたにもかかわらず、東京本社での審査となるため、迅速な対応がされていないことから、損害賠償受付窓口の一本化の必要性や申請書が事業所の現状にあっていないこと、また、

零細、中小企業の視点に立った誠意ある対応がなされていないなどの多くの意見が出されました。

今後、関係団体から聴取した意見などをもとに、東京電力を参考人として招致し、委員会を開催いたします。



商工団体との意見交換会

議会活性化

議会活性化講演会を開催

現在、審議中の議員定数の適正化について、より深い識見を得た上で議論を進めていくことが重要であることから、委員だけでなく、議員全員が議会活動における現状や課題を共有し、議会活性化に取り組むため、7月14日、全議員を対象にした講演会を開催しました。

講師には、地方自治及び地方政治に精通した国立大学法人福島大学理事・副学長の功刀俊洋先生を迎え、議会活動及び議員定数の基本的な考え方について学び、議会活性化に向けた理解を深めました。



議会活性化講演会

審議項目に係る協議

7月14日、8月11日、9月18日開催の委員会において協議決定された主なものは、次のとおりです。

- ①議案調査の日程について 現行どおりとする。
- ②質問時間のあり方、見直しについて

質問の持ち時間については、「議員1人あたり年間60分」とする。

また、質問機会の確保については、4日間の枠内で、必要に応じて1日当たりの

質問者数を増やし、会議時間（午前10時から午後4時まで）も延長して対応することとした。

- ③夜間・休日議会の開催について

会議の情報等については、インターネット議会中継など情報発信の充実に努めていること、また、過去に開催した実績を検証した結果、夜間・休日議会は開催しないこととした。

- ④市議会としての「対県・対政府」要望、交渉をせめて年1回は実施することについて

必要な事案が発生した際には、適宜積極的に対応することとした。

今後も、議会の改革、議会活動の活性化及び市民に分かりやすい議会運営の実現を図るべく、協議して参ります。



——市議会ウェブページ——

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを掲載しています。郡山市ウェブサイトのトップページから、「郡山市議会」をクリックして御覧ください。

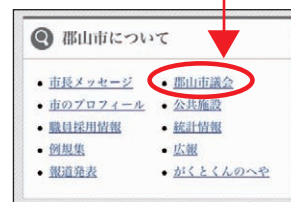
郡山市ウェブサイトアドレス <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

郡山市議会

検索

市議会ウェブページでは、議会に関する次の項目を掲載しています。

- ・市議会について（市議会の概要等）
- ・議員名簿（五十音別、議席番号順、会派別、委員会名簿）
- ・本会議・委員会
（会議日程、質問項目、会議の傍聴について掲載）
- ・議決結果・各議員の賛否・意見書
（議決結果、議会提出意見書を掲載）
- ・請願・陳情（請願等の提出方法、提出された請願文書を掲載）
- ・市議会中継・会議録
（本会議の生中継及び録画中継、本会議と委員会の会議録）
- ・こおりやま市議会だより（PDF形式の市議会だより）
- ・政務活動費
- ・公表情報



「市議会のはなし」

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。



右：一般用リーフレット
左：子ども用リーフレット

会議録を御覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター（市役所西庁舎1階） ●中央図書館
- 希望ヶ丘図書館 ●安積図書館 ●富久山図書館

なお、平成26年9月定例会の会議録が御覧いただけるのは、12月上旬になります。

議会の豆知識③

●議会の流れ

市議会には、年4回開催することが決まっている定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。大きくは、次のような流れになっています。

本 会 議

議案の内容が市長や提出議員から説明されます。

その後、所管する委員会に議案を割り振り、付託します。

また、本会議では市政に関する代表質問、一般質問が行われます。

委 員 会

付託された議案や所管事務について、詳しい説明を聞き、質問し、議員同士で議論し、専門的に審査します。

本 会 議

委員会の審査結果が報告され、質疑応答・討論を経て、議案を可決するか否決するかを多数決で決めます。（採決）

議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

議会はどなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

本会議を

傍聴するには

・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。

(通常は午前10時開会)

・定員は74人です。

・車いすの方、難聴の方の席があります(難聴の方のために補聴支援システムがあります)。

・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を

傍聴するには

・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。
(通常は午前10時開会)

・各委員会の定員は15人です。
・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際

御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。

交付された傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

なお、次のことについては、特に御注意ください。

・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。

・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。

・写真撮影や録音はできません。



12月定例会開催予定

12月定例会は、12月2日から開催の予定です。

なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

12月 2日[火] 開会	12月 10日[水] 市政一般質問
3日[水] 議案調査(休会) ※陳情締切	11日[木] 常任委員会
4日[木] 議案調査(休会)	12日[金] 常任委員会
5日[金] 市政一般質問 ※請願締切	13日[土] 休会
6日[土] 休会	14日[日] 休会
7日[日] 休会	15日[月] 事務整理日(休会)
8日[月] 市政一般質問	16日[火] 閉会
9日[火] 市政一般質問	
・開会日、市政一般質問日、閉会日の様子をインターネットで生中継いたします。 ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)でも御覧になれます。 ・録画中継は、生中継の4日後(土日祝日を除く)から御覧いただけます。	

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設にあります。
また、視覚が不自由な方のために、「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。